

(公社) 岡山県医師会  
(一社) 岡山県歯科医師会  
(一社) 岡山県病院協会  
(一社) 岡山県薬剤師会  
岡山県病院薬剤師会  
(公社) 岡山県看護協会

御中

岡山県保健医療部医療推進課

医療安全推進週間（11月24日～11月30日）の取組について

このことについて、令和6年11月22日付け、医推第891号により岡山県医療推進課長から周知依頼の通知をいたしました。厚生労働省の今年度の取組は下記のとおりとなりますのでお知らせします。

#### 記

#### 1. 患者・国民に向けた医療安全の普及啓発動画

患者・国民に医療のリスクに関する正しい理解を促すとともに、医療安全のための医療機関の取組を周知し、医療安全に向けた医療従事者との協働を呼びかける目的で、患者・国民向けの普及啓発動画が作成されました。

つきましては、厚生労働省公式 YouTube 及びダウンロード可能な専用サイトに掲載されておりますので、医療機関や薬局においてご活用ください。

【厚生労働省公式 YouTube URL】

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWhHeCelrrOxIIjW2YJ1a3Y3>

【ダウンロード可能サイト】

※ダウンロード可能な専用サイトに格納されております。医療機関や薬局においてご活用をご希望の場合は、県庁担当課までご連絡ください。

※医療機関等における活用例

- ① 2の(2)のタイアップ動画と併せて待合室等での放映
- ② 患者向けのイベント(勉強会等)での使用

#### 2. 「医療安全推進週間」に係るタイアップについて

「医療安全推進週間」の機会を活用し、国民に医療安全施策を周知するとともに、医療の安全性について患者・国民と医療関係者がともに考える契機をつくる目的で、映画会社の御協力により、令和6年12月6日より全国公開となると『劇場版ドクターX』と「医療安全推進週間」のタイアップポスター及びタイアップ動画が作成されました。

厚生労働省は、今般のタイアップを通じ、国民に「医療安全推進週間」が広く認知され、医療安全施策及び医療関係者の医療安全に向けた取組への理解が深まることを期待しております。

(1) タイアップポスター

① 電子媒体ポスター（デジタル掲示板用）

※ダウンロード可能な専用サイトに格納されております。医療機関や薬局においてご活用をご希望の場合は、県庁担当課までご連絡ください。

※本素材は著作権の関係上、医療機関内及び薬局内の待合室のデジタル掲示板への掲載に限ります。印刷し、紙ポスターとして掲示するなどその他の使用用途は一律不可となっておりますので、取扱いにはご注意ください。

② 電子配布ポスター（印刷用）

①とは別デザインのポスターが厚生労働省ホームページに掲載されておりますので、医療機関や薬局において印刷してご活用ください。

【厚生労働省ホームページ掲載先】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/iryouanzen2023\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryouanzen2023_00003.html)

※医療機関等における活用例：待合室や掲示板に掲示

※ポスターの掲示期間は、①②のいずれも令和7年1月末までです。

(2) タイアップ動画

『劇場版ドクターX』の主演俳優・米倉涼子さんが、医療安全への患者参画を呼びかける内容の啓発動画が作成されました（動画には『劇場版ドクターX』特報映像が含まれます）。

つきましては、次の厚生労働省公式 YouTube 及びダウンロード可能な専用サイトに掲載されておりますので、医療機関や薬局においてご活用ください。

【厚生労働省公式 YouTube URL】

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWhHeCelrrOxIIjW2YJ1a3Y3>

【ダウンロード可能サイト】

※ダウンロード可能な専用サイトに格納されております。医療機関や薬局においてご活用をご希望の場合は、県庁担当課までご連絡ください。

※本素材は著作権の関係上、医療機関内及び薬局内における患者向けの放映に限ります。その他の使用用途は一律不可となっておりますので、取扱いにはご注意ください。

※動画の使用期限につきましては、令和7年1月末までとなります。

※医療機関等における活用例：1の普及啓発動画と併せて待合室等での放映

(3) その他

本ポスター及び動画の作成・配布は厚生労働省の施策の普及啓発を目的とするものであり、厚生労働省において映画の鑑賞を推奨するものではありません。

3. 医療事故調査・支援センターによる医療事故の再発防止策等（提言・動画）の配信について

令和6年10月9日より、医療事故調査・支援センターが「公式 LINE」「an なび (Medsafe Japan 配信サービス)」による情報配信を開始しました。医療事故調査制度から得られた再発防止策（提言・動画等）等の、より一層の普及啓発に向けて、各医療機関や各医療従事者において活用されるよう周知方をお願いします。

※URL：[https://www.medsafe.or.jp/modules/news/index.php?content\\_id=335](https://www.medsafe.or.jp/modules/news/index.php?content_id=335)

〒700-8570

岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県保健医療部医療推進課 医事班：森本

TEL：086-226-7403 FAX：086-224-2313

mail：iryo@pref.okayama.lg.jp